

応援します！！

協働のまちづくり活動

令和8年度倉吉市協働のまちづくり活動助成事業

助成金額

最大
10万円

- 新規事業：上限10万円
- 継続事業：上限5万円

募集期間

令和8年

4月1日 水 ▶ 4月15日 水

応募資格

倉吉市内で活動する5人以上の市民活動団体

※詳しくは裏面をご覧ください。

公共的な課題の解決に取り組む市民活動団体の活動を支援することによって、協働のまちづくりを推進することを目的として助成を行っています。みなさんのアイデアと専門性を生かして、地域の多様なニーズに対応する事業を実施してみませんか？



お問い合わせ
お申し込み

倉吉市 市民生活部 地域づくり支援課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町二丁目 253 番地 1(倉吉市役所第2庁舎3階)
TEL/0858-22-8159 FAX/0858-22-8230

対象事業

地域の多様なニーズに対応して取り組む事業で、市民活動団体が主体となり、アイデアと専門性を生かし、公共的な課題を解決していく公益的な事業。(政治・宗教・営利活動を目的とするものは対象外)

対象団体

市内に活動拠点を有し、5人以上で構成される市民団体

※法人格の有無は問いません。

※規約・会則等の定めにより運営上の規律が確立された営利を目的としない団体

※同一年度内に一団体が助成を受けられるのは、1件のみとする。

申請方法

● 交付申請書(事業計画書・収支予算書・規約等を添付)、誓約書及びアンケートを地域づくり支援課(倉吉市役所第2庁舎3階)に直接ご持参ください。

● 募集要項・交付申請書の各種様式は、倉吉市のホームページからダウンロードするか、下記、問い合わせ先に電話またはFAXにより請求してください。

選考基準

- ①「公共性・公益性:市民生活上の課題を解決し、より多くの市民の利益につながるか。」
- ②「発展・継続性:将来、継続的な活動が見込まれ、成果が市民へ広がる期待があるか。」
- ③「実現性:事業の目的、内容が明確で、実行可能な事業計画が立てられているか。」
- ④「創造性:市民活動の特性を生かしているか。」

※申請書類の審査により予算の範囲内で交付団体を決定する。

助成内容・募集期間

	新規事業	継続事業
事業内容	新たな取り組みや、これまでの取り組みの拡充を行う事業	過去に実施した取り組みを継続していくための事業
助成限度額	10万円	5万円
募集期間 事業実施期間	<p>◎市以外の助成制度との併用ができます！</p> <p>市以外の助成を受けている場合は、助成対象経費の額から、その額を除いた額(1,000円未満の端数は、切り捨てた額)と、上記助成限度額のいずれか低い額を助成する。</p> <p>ただし、本助成金の交付を受けることにより国、県等の他の助成金が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>募集期間:令和8年4月1日(水)～令和8年4月15日(水) 実施期間:交付決定日(5月上旬)～令和9年3月31日(水)</p>	

お問い合わせ
お申し込み

倉吉市 市民生活部 地域づくり支援課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町二丁目 253 番地 1(倉吉市役所第2庁舎3階)
TEL/0858-22-8159 FAX/0858-22-8230